

運輸安全マネジメント実施概要

1、運輸安全マネジメントの取り組みについて

(1) 輸送の安全に関する基本方針について

- ① 人命を預かる「旅客自動車運送業」のプロフェッショナルとして、法令を遵守し、輸送の安全を確保するため最善を尽くします。
- ② 旅客自動車運送業としての専門性を磨くとともに、人間力の向上に努め、お客様に安全で快適なサービスを提供します。
- ③ 効率的な安全管理体制の確立に誠実に取り組みます。

(2) 安全に関する基本施策

- ① 輸送の安全に関する方針を社員に周知徹底します。
- ② 安全管理規定、関係法令を遵守します。
- ③ 安全目標を設定し、社員全員で目標達成のために行動します。
- ④ 安全性の向上に必要な教育・体制・設備を積極的に取り入れます。
- ⑤ 輸送の安全に関する方針は、適宜見直しを行います。
- ⑥ 輸送の安全に関する情報について積極的に公表します。

- (3) 安全マネジメントの取組みは毎事業年度策定し、PDCA を確実に実行し、全社員が一丸となって輸送の安全の確保に努めます。

2、目標達成状況

(1) 2025 年度の目標達成状況

事 故 種 別	目 標	実 績
① 重大事故	0	0
② 有責事故	0	0
③ 車内事故	0	0
④ 飲酒・酒気帯び	0	0
⑤ 自損事故	0	5

(2) 2026 年度の目標

事 故 種 別	目 標	実 績
① 重大事故	0	0
② 有責事故	0	0
③ 車内事故	0	0

⑥ 飲酒・酒気帯び	0	0
⑦ 自損事故	0	0

《 2025 年度に発生した事故について 》

軽微な自損事故が 5 件発生した。

2026 年度は、より慎重な運転と安全確認を意識付ける施策を実施

3、自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

2025 年度 該当事故 0 件

4、安全管理規定

別紙添付

5、2025 年度の行政処分

行政処分なし

6、輸送の安全のために毎年講じている措置

① 自動車事故対策機構による毎月の乗務員指導教育



※ドライブレコーダーの画像を使った KYT を必ず実施しています。

- ② 健康診断（観光バス運転者は年 2 回実施）
- ③ 睡眠時無呼吸症候群の検査
- ④ 脳ドック（MRI）検査（2 年毎）
- ⑤ 眼科ドック受診
- ⑥ 心臓ドック受診

⑦ 避難誘導及び救急救命訓練



⑧ タイヤチェーン着脱訓練



⑨ デジタルタコメーターによる安全運転指導

⑩ ドライブレコーダを使用した安全運転指導

⑪ 運転適性検査（2年毎）

⑫ 乗務員との個人面談（健康状態把握や意見収集）

⑬ 道路及び交通状況による運行危険個所の共有



⑭ 自動車事故対策機構（N A S V A）による模擬監査の実施

⑮ 運転実技訓練の実施（実際に事故の起こった契約輸送コース内にて運転研修を実施）



7、2025 年度に講じた措置

前述 6 の他に実施した措置

- ① 事務所機能を 2F→1F に移動（乗務員とのコミュニケーション＆細かな指導への対応）
- ② 乗務員の労務管理のため新しい勤怠管理システムを導入
- ③ 事業規模の縮小（大型バス、中型バスによる運行から撤退）

8、2026 年度 目標達成のための施策として

- ① 前述 6 を 2026 年度も継続して実施する
- ② 目標達成のための安全運転目標を乗務員が考え設定する。
- ③ 健康診断・脳ドック・眼科ドック・心臓ドック・睡眠時無呼吸症候群検査の定期受診
- ④ 貸切バス事業者安全性評価制度のさらなるステップアップに向け全社員が取り組む
- ⑤ 運転者の適性や運転経験に応じた指導教育（安全確認に重点）
- ⑥ 健康診断後に運行管理者による乗務員との個人面談の実施
- ⑦ 輸送の安全確保に関する投資（衝突軽減装置装着車両の導入など）
- ⑧ 自動車事故対策機構（NASVA）による模擬監査の実施
- ⑨ 乗務員ミーティングを実施し安全に関する情報を共有し意識を高める
- ⑩ 事故の原因をきちんと調査し、再発防止策について乗務員が話し合う機会を増やす

*2026 年度 安全に関する予算 15,000,000 円（ASV 車両購入費を含む）

9、内部監査の実施状況



安全管理規定第 15 条に基づき 2026 年 3 月 31 日実施

10、その他

乗務員からの意見により 2026 年度に講じる措置

- ① 2025 年度も社員主導で乗務員のミーティングを実施し問題点を共有し改善する
- ② ミーティング後の意見反映と結果を記録する
- ③ 毎月整備管理者の打ち合わせを実施し、計画的に点検整備を実施する
- ④ 運行管理者のスキルアップ
- ⑤ 運転手への通信手段の整備（ガラケーからスマホへの切替）

2026 年 4 月 10 日

とよま観光バス株式会社

代表取締役	千葉哲哉
安全統括管理者	鈴木重敏
運行管理者	山内正弘
運行管理者	濁沼武
運行管理者	小山文明
運行管理者	白鳥安彦
運行管理者	千葉奈美